

WEB開催における
K単位受講証明書及びG単位参加証明書の発行に関して
研究会等責任者等へのお願い

社会医学系専門医制度が発足して5年を迎えております。その間地方衛生研究所全国協議会は社会医学系専門医協会の構成団体として、その制度の運営及び発展に大きく貢献してきているところです。その一環として、地全協が開催する講習会・研究会や国立試験研究機関との協働で実施する各種協議会では、その受講者に対して専門医指導医の更新に必要な単位（いわゆるK及びG単位）を発行してきております。あらためてその発行手続き等にお力を頂いていることに厚く感謝申し上げます。

さて、発行に関しては、既に平成30年9月18日付で地方衛生研究所全国協議会長及び社会医学系専門医協会理事の連名にて、「K単位受講証明書及びG単位参加証明書の発行に関して - 研究会等責任者等へのお願い」（参考通知1）をお知らせしたところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの講習会や研究会等が中止またはWEB開催となっております。

そのため、更新単位の獲得に苦慮する社会医学系専門医指導医が少なからずおり、WEB開催における単位の発行を積極的に行うことが求められております。

しかしながら、以前のお知らせは現地での開催を前提とした証明書の発行手続きとなっておりますので、WEB開催による証明書の発行には別途特別な配慮が必要とされます。特に講演会を受講したことや研究会に参加したことの証明を、どのような方法で担保するかが課題となります。

この度、下記のような手続きにより証明書を発行することを検討しましたので、趣旨ご理解の上、ご協力を頂ければ幸いです。

なお、現地で開催する場合は従前どおりですが、WEBとのハイブリッドで開催する場合におけるWEB部分も下記と同様となります。

記

1 K単位（講演会等の受講証明書）を発行する場合

証明書を希望する者は講演会等の内容を自身の感想を含めて400-500字程度のレポート（別添様式）でまとめ、配信終了後一定期間（例えば1-2週間）内に主催者に提出する。主催者はその内容が適切と判断した場合は、受講者に証明書を発行する。

2 G単位（研究会等の参加証明書）を発行する場合

証明書を希望する者は研究会等で自身が聴講した講演、シンポジウム、一般演題等の内容について、自身の感想を含めて1000-1500字程度のレポート（別添様式）でまとめ、

配信終了後一定期間（例えば 1-2 週間）内に主催者に提出する。その内容は研究会等で行われた複数の事柄に関するものとする。

主催者はその内容が適切と判断した場合は、受講者に証明書を発行する。

3 主催者による単位の発行及び必要な条件に関する事前のお知らせ

K または G 単位を発行する予定がある講演会や研究会等における主催者は、開催のお知らせ時に証明書を発行する旨を記載すると共に、発行する際の条件として上記 1 または 2 を記載し関係者に周知することとする。

以上ですが、不明な点やご質問は地方衛生研究所全国協議会事務局までお問い合わせください。

令和 3 年 10 月 11 日

地方衛生研究所全国協議会

会長 東京都健康安全研究センター所長

吉村 和久

社会医学系専門医協会

理事 埼玉県衛生研究所副所長

岸本 剛

前理事 横浜市衛生研究所長

大久保一郎

(参考)

K・G 単位数については参考通知 2 で既にお知らせしているところですが、一部修正した上でここに改めて以下の通りお示しします。

(1) K 単位

K 単位は講習会の K から由来します。

研究会等で実施される教育講演、特別講演等を受講することで獲得できるもので、社会医学系専門医・指導医にとって、研鑽を積む上で有益と認められるものです。社会医学系専門医協会を構成する学会・団体が独自に審査し認定します。

ただし、社会医学系専門医協会との申し合わせで、全国レベルの研究会等で開催される講習会等は 3 単位を、地方支部（ブロック）レベルの研究会等では 1 単位を上限と設定さ

れています。また、1単位は1時間以上が必要とされています。

従って、複数の講習会等を企画している場合は、その範囲内で選択が必要となります。また1時間未満の講習会等では複数の講習会を組み合わせることや、1時間以上に計画を変更する必要があります。

(2) G 単位

G単位は学会のGから由来します。

研究会等に参加することで獲得できるものです。全国レベルの研究会等は1単位、地方支部（ブロック）レベルの研究会等は0.5単位と設定されています。

なお、地方支部（ブロック）レベルで開催される研究会等は、原則、教育講演や特別講演等以外に一般演題がある研究会等のみ認定しています。K単位と同様に社会医学系専門医協会を構成する学会・団体に独自に審査し認定します。

(3) 単位の認定

単位の認定等は講習会や研究会等の責任者・主催者等の申請に基づき社会医学系専門医協会の地全協選出理事が行います。

参考通知（地全協 HP（地方衛生研究所ネットワーク）内）

- 1 平成 30 年 9 月 18 日 「K 単位受講証明書及び G 単位参加証明書の発行に関して研究会等責任者等へのお願い」
<https://www.chieiken.gr.jp/senmon/request.pdf>
- 2 平成 30 年 10 月 1 日 「K 単位・G 単位一覧表について」
https://www.chieiken.gr.jp/senmon/about_List.pdf

以上